

三木警察署だより ☎ 82-0110

年始における犯罪および事故の防止 ～安全で安心な年始を～

防犯意識を高めて、犯罪の被害に遭わないよう次の点に注意しましょう

●外出時の注意点

- ・自宅の戸締りをしっかり確認する
- ・自転車の前かごに防犯対策をする
- ・金融機関やコンビニなどで現金を引き出す際は、特に周りへの警戒心を高める
- ・暗い夜道や人通りの少ない道は避ける
- ・ヘッドフォンや携帯電話、スマートフォンを使う時は周囲に配慮し、通行の妨げにならない安全な場所で操作する



●初詣などに出掛ける際の注意点

- ・現場の警察官や警備員の指示・誘導に従う
- ・時間に余裕を持って行動する
- ・幼児や高齢者と一緒に出掛ける際は、できるだけ混雑する時間帯や場所を避ける



1月10日は「110番の日」

110番は、事件・事故に遭った方や目撃した方が、いち早く警察に通報するための緊急通報電話です。

緊急を要さない問い合わせや相談などは、各種相談窓口や警察署へ連絡してください。

1月17日は「ひょうご防災の日」

阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、安全で安心な社会づくりを進めていきましょう。

避難場所や避難経路の確認、非常持ち出し袋の用意など、日頃からの備えが大切です。「命を守る」「命を救う」ための備えを続けましょう。

Q&A 消費生活相談

問 (市)生活環境課

最近の相談から

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から「2020年以降、現在使用している回線が廃止され、電話が使えなくなるので別の回線に切り替える必要がある」という電話が頻繁にかかってくる。今使っている固定電話は使えなくなるのか。(80代女性)

2024年以降、電話会社が固定電話の電話網をインターネット技術を活用したIP網へ移行する予定ですが、移行しても使用中の電話機や電話番号はそのまま使えます。手続きや回線工事も不要です。

【アドバイス】

IP網への切り替えに便乗した悪質な販売行為に注意してください。安易に契約を結ばず、家族や周囲の人に相談しましょう。

不審に思ったら、当センター、または加入電話会社に問い合わせてください。



消費生活相談

商品や契約に関する苦情や多重債務に関すること

- ▶日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時
- ▶場所 市役所 2階消費生活センター

年始火災特別警戒を実施

(市)消防署では、1月10日まで、年始火災特別警戒を実施します。

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。今一度身の周りの火の元の点検を行ってください。期間中は広報パトロールなどを行い、防火意識の高揚、火災予防の徹底を図り火災ゼロをめざします。ご協力をお願いします。

問 (市)消防署 警防課
☎ 89-0172



みんなで守る文化財 1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼損したことから、昭和30年に「文化財防火デー」が定められました。

これに伴い、(市)消防署では1月24日(日)午前9時30分より如意山蓮花寺(口吉川町蓮花寺)で消防訓練を実施します。先人たちが守り続けてきた歴史ある文化財を、火災などの災害から守っていきましょう。



問 (市)消防署 警防課
☎ 89-0172

聴覚や発語に障がいのある方へ

NET119緊急通報システム 4月1日運用開始

(市)消防本部では、聴覚や発語に障がいのある方が、病気やケガ、事故や火事などの時にスマートフォンなどから119番通報ができる新しい緊急通報システムの運用を、4月1日より開始します。通報者の居場所をGPSが確認し、位置情報が自動的に消防署へ送られます。自宅や外出先からでも簡単な操作で素早く救急車や消防車を要請できます。

NET119緊急通報システムの利用には事前登録が必要です。登録説明会を3月28日(日)に開催します。詳しくは(市)消防本部ホームページをご覧ください。

▼対象者

市内在住、在勤、在学で聴覚や発語に障がいがあり、通話での119番通報が難しい方



▲消防本部のホームページはこちら

問 (市)消防署 警防課

☎ 82-0119
☎ 82-9167
FAX 89-2449
FAX 89-2449

